

	第1次プランにおける考え方	第2次プランにおける考え方	変更のポイント
計画の目標	平成31年度までに 合計特殊出生率1.75を目指す。	<b>若い世代における結婚、妊娠・出産 子育ての希望がかなう</b> まちを目指す。 （「希望出生率1.72以上を目指す」）	若い世代が希望する時期に結婚でき、希望する数の子どもを持てる社会をつくる目標とすべきことから、合計特殊出生率よりも適切な目標設定とした。
課題認識	国の動向や本市の社会環境、ニーズ調査の結果から課題を分析する。	ニーズ調査に加え、 <b>子どもの生活状況や子育て家庭の経済状況などの生活実態</b> を把握することにより課題を分析する。	子どもや子育て家庭の生活実態などを把握することにより、これまでの「経済的な貧困対策」の継続に加え、所得だけでは測れない子どもの親などとの「関係性の貧困」など新たな課題を把握した。
国の動向と本市の現状を踏まえた対応	出生率の低下と子どもの数の減少傾向を背景とした「ワーク・ライフ・バランスの実現」と「子育て支援の充実・強化」に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を継続し更なる充実強化</b>に努める。</li> <li>・発達障がい児や医療的ケア児、引きこもりなど<b>支援が届きにくい子どもや子育て家庭に対する支援の強化</b>に取り組む。</li> <li>・<b>児童虐待防止対策の強化</b>を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前プランの考え方を踏襲し、更なる強化策を盛り込んだ。</li> <li>・支援が届きにくい子どもや子育て家庭に対し個々の状況に応じて地域で見守り支え合う「親支援」など強化策を盛り込んだ。</li> <li>・児童虐待の防止について、迅速・適切な対応に加え、「予防的支援」を含めた総合的な強化を図った。</li> </ul>
基本理念	『「つながる人の”みや”」が支える未来を拓く子どもの育ち』とし、子どもや子育て家庭を支え合う社会の構築に努める。	<b>生まれ育った環境に関わらず、「すべての子ども」</b> が夢や希望を持つことができ、心身ともに健全に成長でき、 <b>「すべての子育て家庭」</b> が安心して子どもを生き育てることができるまちを目指す。	課題の整理（重点的に取り組むべき課題の抽出）や課題解決の視点などにより、「すべての」子ども・子育て家庭に対する理念を設定した。
貧困対策	生活に困窮する家庭に対し、「経済的な支援」を行うことにより教育の機会均等などを推進する。	子どもの将来への貧困連鎖を断ち切るため、これまでの「経済的な支援」の継続に加え、 <b>子どもの現在の生活における「関係性の貧困」を解消</b> する。	本市の実態調査で明らかになった、家庭の経済状況に関わらず、親等との関係性から誰もが享受すべき物や教育、経験、人とのつながりなどが恵まれていない「関係性の貧困」を断ち切るなど、将来の貧困の未然防止に取り組むこととした。